

ぱーとなー

2004年 3月
第28号

耳原総合病院の理念

耳原総合病院はこんな医療をめざしています

○ 安全・安心・信頼の医療

私たちは患者様とともに力を合わせて医療をすすめます

○ 無差別平等の医療

私たちは人権を尊重した医療をすすめます

○ 患者負担の少ない医療

私たちは室料差額はいただきません

○ 地域とともに歩む専門職の育成

人権感覚をもつ専門職を養成します

『病院機能評価一般 B』の認定を受けました

耳原総合病院は、平成 15 年 11 月、財団法人日本医療機能評価機構により、同機構が定める所定の認定基準を達成していると認められ認定証（一般病院種別 B）の発行を受けました。

財団法人日本医療機能評価機構とは、病院の質を向上させることを目的に病院機能の第三者評価をおこなう機関として、平成 7 年 7 月に厚生労働省の認可のもとに発足しました。日本で唯一の審査機関です。

一般病院種別 B とは、地域が必要とする各領域の医療において基幹的・中心的な役割を担い、高次の医療にも対応しうる一定の規模を有する病院です。

病院機能評価とは、患者様が安心して適切な医療を受けられるよう、財団法人日本医療機能評価機構が、第三者評価をおこなうものです。医療機関を総合的に評価・分析し、医療における一層の質の向上につなげていくとするものです。現在、認定病因数は全国約 9,200 の病院のうち 1,100（約 12%）に上っています。

審査は、『書面審査』、『訪問審査』が行われ、以下の 6 点につき評価されます。



1. 病院の理念と組織的基盤
2. 地域ニーズの反映
3. 診療の質の確保
4. 看護の適切な提供
5. 患者様の満足と安心
6. 病院運営管理の合理性

情報化が進んだ今日、患者様の誰もが『安心して適切かつ良い医療を受けたい』と強く希望されています。医療機関側もそうありたいと願っています。しかし、患者様からみた場合、当院が充分評価に耐えうるものであるか、職員では判断不可能です。そこで、第三者の客観的評価が非常に重要であると考え、財団法人日本医療機能評価機構が実施する『病院機能評価』を受審することといたしました。審査の結果、認定基準を達成していると判定され認定証の交付を受けました。

今後とも、認定証に恥じぬよう、一層奮励努力し地域の基幹病院として患者様中心の質の高い医療を提供していきたいと職員一同努力いたしますので、よろしくお願いいたします。



病院機能評価推進委員会委員長

院長 松本 久

総合病院地域医療室 JJJJJJJ

JJJJJJJ 電 話 072-241-0324 JJJJJJJ

JJJJJJJ F a x ①072-241-0208 JJJJJJJ

JJJJJJJ F a x ②072-241-0670 JJJJJJJ

☆☆☆お電話で患者さまのご都合に合わせ予約いただけます。

折り返しFAXにて予約票をお送りします。☆☆☆

☆☆☆事前にカルテを準備してお待ちします。

カルテ作成に必要な情報をFAXして下さい。☆☆☆

☆☆☆予約当日、患者さまが受診の際

① 保険証②診療情報提供書③上記予約票をご持参下さい。☆☆☆